令和7年度 第62回秋田県中学校秋季ソフトテニス大会要項

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能 の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成すると ともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 秋田市教育委員会
- 3 主 管 秋田県中学校体育連盟ソフトテニス専門部
- 4 後 援 秋田県中学校長会 秋田県ソフトテニス連盟
- 5 会 期 令和7年10月18日(土)・19日(日) *予備日無し。荒天時は個人戦を優先実施。 【競技日程】 10月18日(土) 個人戦

受 $7:50\sim$ 付 監督会議 8:10開会式 8:40競技開始 開会式終了後 表彰式予定 15:30

団体戦 10月19日(日)

受 付 $7:50\sim$ 監督会議 8:108:40諸連絡 競技開始 諸連絡終了後 閉会式予定 15:00

6 会 場 県立中央公園テニスコート

秋田市雄和椿川字駒坂台4-1 〒010-1211 TEL 018-886-4141

7参加資格

- (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、 競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。 ※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程、又は特別支援学校
 - の中等部とする。
- (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観 察の結果異常のない生徒であること。
- (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳 に達する年度まで出場できるものとする。
- ① 秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を 行っている。
 - ② 秋田県中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件
 - ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重する こと。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。(中学校に在籍し ている生徒であること)
 - ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者 のもとで活動が適切に行われていること。
 - エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』 (令 和6年3月秋田県教育委員会発出)の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守し ていること。
 - オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
 - カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和7年4月1日まで6ヶ月以上経過している
 - キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募して いること。
 - ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 - ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
 - コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍 中学校での大会参加は認めない。
 - ③ 秋田県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 秋田県中学校体育連盟主催大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し
 - 合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。 イ 地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。 率細則は適用する)また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなど して、万全の事故対策を立てておく。
 - ウ 大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
 - エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。 (複数の参加はできない)

- ④ 参加を認めない場合
 - ア 秋田県中学校総合体育大会参加申し込みに際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - ※上記特例については、専門部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。
- 8 郡市参加枠

		男子	女子		男子	女子		男子	女子
団体	鹿角	1	1	男鹿潟上南秋	1	1	大曲仙北	2	2
	大館北秋田	2	2	秋 田	4	4	横手	1	2
	能代山本	1	2	本荘由利	1	2	合 計	13	16
個人	鹿角	4	2	男鹿潟上南秋	2	4	大曲仙北	6	6
	大館北秋田	4	6	秋 田	16	16	横 手	8	6
	能代山本	4	6	本荘由利	8	6	合 計	52	52

- 9 引率者及び 監督等
- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
 - ①満20歳以上であること。
 - ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体(含む教育委員会)、体育(スポーツ)協会、中学校体育連盟のいずれ かが主催する研修を受講している者。
 - ※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・ 部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複 数校のコーチにはなれない。

※内部コーチ・・・・当該校教職員(非常勤を除く)・部活動指導員。

※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部 活動の指導に当たっている者。

※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者。

- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で監督、コーチとして登録できるチームは1校(チーム)のみであること
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。
- 10 参加人員
- (1) 団体戦の登録選手数は、4~8名とする。(対戦の過半数を超える場合は可)。
- (2) 団体戦のベンチ定員は、登録選手4~8名と監督またはコーチとする。
- (3) 個人戦のベンチ定員は、選手2名と監督またはコーチ及び記録員1名とする。
- 11 競技規則 競技規則は、(公財)日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」による。
- 12 競技方法
- (1) 競技種目は、団体戦(男・女)、個人戦(男・女)とする。
- (2) 団体戦・個人戦ともトーナメント方式で行う。7ゲームマッチとする。
- (3) 団体戦は3組による「点取り法」とし、2組で勝敗が決した時は、以後の試合は行わない。ただし、対戦校のいずれかが初戦の場合は、3組目まで行う。
- 13 使用球 • 用具等
- 公認球(白)を使用する。なお、使用球については男女団体戦ダンロップボール、男子個人戦ケンコーボール、女子個人戦アカエムボールとする。
- 14 表 彰
- (1) 団体チームの優勝については、優勝旗及び賞状を授与する。 2位・3位は賞状を授与する。
- (2) 個人戦に関しては、優勝ペアについては、優勝カップ及び賞状を授与する。 2位・3位は賞状を授与する。
- 15 参 加 料 選手1名 1,300円とする。

ただし、団体戦登録選手は個人戦の参加料は必要としない。また、記録員のみの登録者の参加料の納入も必要ない。

16 参加申込 別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和7年9月25日(木)必着とし、地区専門委 員長に提出すること。

> 地区専門委員長は、抽選会に別紙参加申込書を持参すること。なお、事前に選手一覧を作 令和7年9月26日(金)まで下記宛に申し込むこと

【申込先】010-1437 秋田県秋田市仁井田緑町4-1 秋田県立秋田南高等学校中等部 武藤 貴史 宛 TEL 018-833-7431 FAX 018-833-7432 E-mail muto-takashi@akita-pref.ed.jp

令和7年10月2日(木)13:00~ 秋田市立御野場中学校にて各地区専門委員長により抽選を行い、組合せを決定する。尚、不測の事態が起こった場合は、各専門部ごとに 17 抽 選 工夫して開催する。

18 そ の 他 (1) 服装

> 別記「秋田県中学校ソフトテニス大会」服装規定による。 ※服装等で不明な点は、必ず各地区専門委員長に確認すること。

(2) 審判

団体戦は敗者校監督、個人戦は生徒審判とする。原則として敗者審判となるので、選 手はジュニア審判員資格を取得していることが望ましい。場合によっては、大会本部 が依頼した審判員が行うこともできる。

- (3) その他
 - ① 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同 様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談する
 - ② 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。なお、大会参加者は、健 康保険証を持参することが望ましい。
 - ③ 秋季大会団体戦の優勝~第3位の地区、個人戦の第1位~第9位までの地区は、来 年度の総合体育大会でシードする。
 - ④ 申込後、選手及び監督を変更する場合、選手・監督変更届を各種目の到着受付時に 提出すること。競技委員長の承認があれば、選手及び監督を変更することができる。
 - プログラムは、各校一部配付する。その他の分については、一部300円の任意購 入とし、大会協賛金として活用する。
 - 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連 盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。ま た、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び 作成・ホームページ・報道取材・記録発表(記録集)等のほか、競技運営及び競技 に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同 意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校 体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内 容を承諾したものとする。
 - ⑦ 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等に ついては、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責 任であることを理解した上で観戦するものとすること。 ※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、 風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
 - ⑧ 原則としてコートに水が溜まらない限り中止および中断はしない。選手(応援団も 含む)は競技・審判・待機時について雨天対策をしてくること。ただし荒天や自然 災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できな い場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、各地区専門委員長会議で協議の上、 中止もしくは、競技規模(競技ルール・試合時間・試合編成等)を縮小して対応す
 - 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「秋田県ソフトテニス 連盟中学生支部HP」を用いて行う。

19 連 絡 先 **∓**010−1<u>423</u> 秋田市仁井田中新田223 秋田市立御野場中学校 TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682

E-mail kanamaru-takeshi@edu.city.akita.akita.jp

秋田県中学校体育連盟ソフトテニス専門部委員長 金丸